

東京都フリースクール等利用者支援事業(助成金)における手続きの流れ

助成金請求手続き(四半期ごとに年度で4回程度)

【通知文】3依頼事項(1)関連

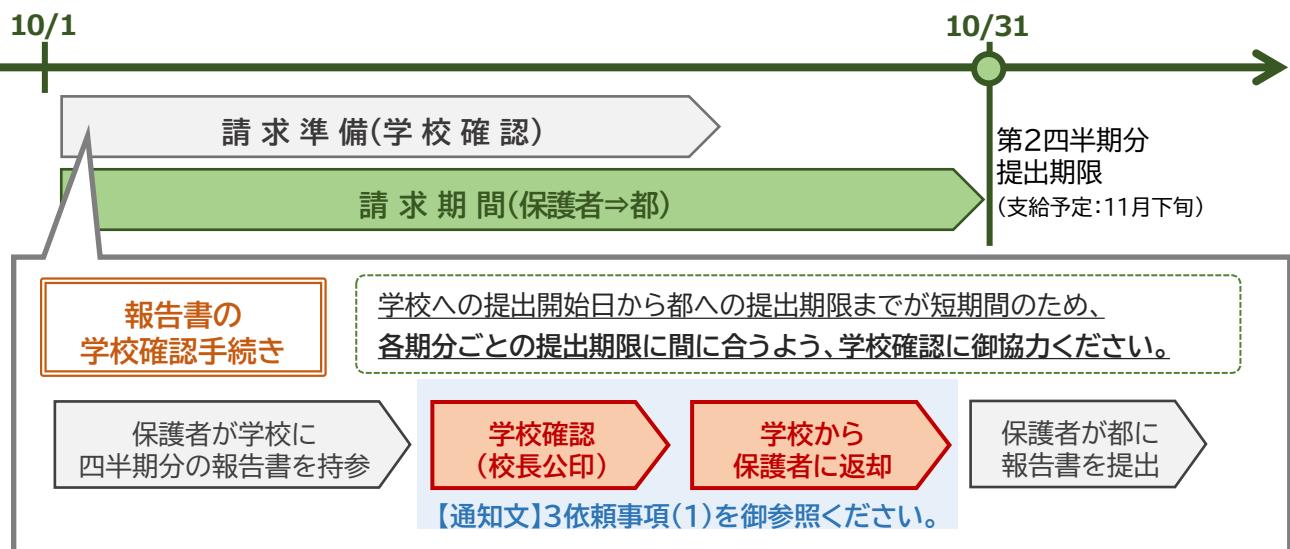
保護者は、下記の報告書学校確認スケジュールに沿って、四半期分の「フリースクール等への通所状況等報告書」(第11号様式)を学校に持参

⇒ 四半期ごとの提出期限に間に合うよう、

報告書の学校確認手続き

にかかる事務処理をお願いします。

請求手続きの流れ(例:第2四半期(7月~9月)分)



<報告書学校確認スケジュール(令和7年度)>

対象利用料	学校への提出開始日	都への提出期限	支給予定
第1四半期(4~6月)分	8月初旬	8/31まで	9月下旬
第2四半期(7~9月)分	10月初旬	10/31まで	11月下旬
第3四半期(10~12月)分	1月初旬	1/31まで	2月下旬
第4四半期(1~3月)分	3月中旬	4/15まで	5月下旬

※ 上記提出期限を過ぎた場合でも、令和8年4月15日までに都に提出されたものについては、支給手続きが行われます。そのため、第1四半期から第3四半期分については都への提出期限後も、保護者が報告書を持参する場合がございます。この場合においても、学校確認手続きの御対応をお願いします。